



第10期は新型コロナウイルス感染症の影響もほぼ無くなり、日常生活や経済活動が活発化する中で事業年度がスタートしました。令和6年は能登や宮崎での地震などの天災が相次ぎ、世の中に暗い影を落としています。伊勢市では4月に伊勢神宮の令和15年の第63回式年遷宮を許可する天皇陛下の「御聴許」があり、まち全体が御遷宮に向けて機運を高めた年となりました。中心市街地でも市内のイベントや行事が例年通り開催されたほか、新たな取り組みも見られるようになりました。一方で市内の事業所は、物価高騰や賃金引上げの波が大きな影響を及ぼしています。そんな中、当社では収益確保を図るため、既存事業をブラッシュアップするなど、売上の維持に注力した1年間となりました。

伊勢市中心市街地活性化基本計画の推進

当社は、伊勢商工会議所、伊勢市、(公社)伊勢市観光協会、民間事業者などで構成される「伊勢市中心市街地活性化協議会」の必須構成団体として、「伊勢市中心市街地活性化基本計画」の実現に向けて各事業を推進しました。

1) 伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業における事務局業務

伊勢市駅前地区の暮らしを豊かにするための生活支援拠点として、まちなか活性化・利便性の向上を目指す伊勢市駅前C地区市街地再開発組合の理事会、及び総会に中心市街地活性化協議会事務局として状況把握のため毎月出席しました。



2) まちなか移住創業促進事業

市外からの移住・UIJターンを促進するため、伊勢市4課(企画調整課、商工労政課、住宅政策課、都市計画課)、及び伊勢商工会議所と「移住創業促進会議」を月1回の頻度で実施しました。同会議における協議内容は以下のとおりです。

- ・三重県主催の大都市圏での相談会・説明会へのエントリー調整
- ・空き家バンク制度、空き家に関する補助制度等の調整
- ・市内企業インターンを促すための事業、補助制度等の調整
- ・産官学連携事業に関するシビックプライド醸成事業の調整
- ・創業・移転促進補助金制度の情報交換
- ・地域おこし協力隊制度の情報交換

3) 商店街等振興対策事業

商店街活性化のため、伊勢市との協定により実施する「商業まちづくり補助金」の窓口となり、第2回北海道フェアを企画した高柳商店街、冬の恒例となったしんみちイルミネーションプロムナードを企画した新道商店街、立命館大学と共に山田エリアの飲食店を紹介したマップを制作した伊勢市商店街連合会、新マップの制作及びウォーカブル社会実験に合わせた集客イベントを企画した伊勢市駅前商店街、八朔参宮時に外宮さんちびっこ博士

グランプリと竹あかりの献灯を企画した外宮参道発展会の合計6件を支援しました。

また、「商店街等歩行者通行量調査」では、365日24時間AIカメラを活用することで、イベントのみならず日常の歩行者を数的に比較する材料としてデータを蓄積することができました。同事業は実証事業として令和6年3月に終了予定でしたが、伊勢市商店街連合会の要望もあり、令和6年4月からは5商店街で継続することとなりました。通行量データはホームページで公開し、伊勢市中心市街地活性化基本計画や今後の商店街活性化施策立案等の基礎資料、商店街各個店では日々の状況把握などに活用されています。



4) 商店街空き店舗対策支援事業

中心市街地商店街等の空き店舗率の増加に歯止めをかけ、新規店舗誘致による魅力向上により来街者の増加を図るため、当社は伊勢市との協定によって実施する中心市街地商店街等空き店舗対策支援の「空き店舗促進事業補助金」の窓口となっています。同事業では空き店舗への入店を希望する経営者に一定期間、改装費、家賃の一部を補助したほか、商店街の『空き店舗はあるが、住居兼店舗の場合においては所有者が店舗として賃貸する意思を持っていない。または物件として他人に貸せる状態にない』などの課題を解決するため、「貸せる空き店舗の創出」に向けた補助金の制度改正を行い、空き店舗の所有者が行った改装費の一部を補助しています。

支援団体は、伊勢銀座新道商店街振興組合1件、外宮参道発展会3件、高柳商店街振興組合4件、伊勢市駅前商店街振興組合3件、浦之橋商店街振興組合1件の5団体12件(業種:飲食業6件、小売業1件、サービス業4件、所有者1件)となりました。



5) 皇學館大学地域連携事業

伊勢商工会議所より「皇學館大学地域連携業務」を受託し、皇學館大学内の活動団体にアドバイザー出席したほか、皇學館大学 CLL 活動に対し、学生が主体となる活動を中心市街地活性化に関連付けて助言を行いました。主な活動団体等は以下のとおりです。主な活動団体等は以下のとおりです。

- ・地域社会研究会: 現代日本社会学部の学生を対象に、地域の社会課題に対して実践的な取り組みを行う会。
- ・まちカレ実行委員会(地域社会研究会内): 全国のまちづくり・地域活性化の取組を行う大学が参加する「全国まちづくりカレッジ」を皇學館大学で開催するための実行委員会。

- CLL 活動「地域活性化サポーターズ FIT」：中心市街地活性化における課題に対し、学生がサポート活動を行うことができる仕組みを CLL 活動として構築。地域と学生が、現場でコミュニケーションを図ることで、地域の状況や課題を知り、解決能力を育てる活動を行う。

※CLL 活動とは大学キャンパスを飛び出し、伊勢志摩定住自立圏を中心とする三重県内のフィールドで、地域課題解決を体験的に学ぶ学習プログラムです。

6) まちなか案内事業

(1) お伊勢さん観光案内人

お伊勢さん観光案内人は、伊勢商工会議所での研修を受け、登録された者が案内人として全国から訪れる神宮参拝客を案内しています。「お伊勢さん観光案内人」事業では、会議所から事業の一部受託して全国に発信し、神宮を訪れる参拝客に確かな知識でその魅力を伝え、伊勢へのリピート率増加を促進することで地域経済の振興を図っています。近年は新型コロナウイルス感染症の蔓延から案内の停止等があり、大きく案内数を減らしていましたが、第 10 期は参拝客も戻り、案内人の利用件数は前年比 127%となる 3,823 件、利用人数は前期比 157%で延べ 39,405 人に回復しました。しかし、同事業は両宮の案内を行っていたコロナ以前の実績には程遠く、外宮案内などの一部受付を制限していることや、観光客の旅行形態の変遷などの社会的変化もあることから、現状のままでは売上の維持は難しくなっています。御遷宮に向けて参拝客の増加と、神宮案内の需要に対応して収益を確保するため、事務効率化等の業務態勢の見直しを主催である伊勢商工会議所と検討しています。



(2) おかげ宿

お伊勢さん観光案内人を地域宿泊施設の集客ツールの 1 つとして活用していただくことを目的として、伊勢市内を中心とした 8 宿泊施設の宿泊客を対象として毎日お伊勢さん観光案内人による内宮定時案内サービスを提供しています。

※おかげ宿とは、登録施設から毎月定額の利用料を納めていただくことで、宿泊者を対象に無料内宮定時案内（10:00、11:30、13:30 の 3 回/日、案内時間 45 分/回）です。



(3) お伊勢さんまち歩きクーポン

当社が地域の観光プラットフォームとなって、主に観光客向けとして外宮・内宮周辺の魅力ある店舗を取りまとめた「お伊勢さんまち歩きクーポン」を企画し、クーポン 5 枚綴り 1 セット 900 円で販売しました。当初、紙媒体であった同クーポンは、コロナ禍において観光庁の補助金を活用してデジタル化し、スマートフ

オンアプリにて「(デジタル版) お伊勢さんまち歩きクーポン」を販売しています。第 10 期は 186 セットを販売しましたが、アプリ内の不具合が多く、開発会社の修正対応も遅れることが多かったため、令和 6 年 3 月末をもって販売を終了しました

(4) お伊勢さんまち歩きチケット

「(デジタル版) お伊勢さんまち歩きクーポン」の不具合等が多発する中、以前より同事業で繋がりのあった近鉄グループホールディングス(株)と打ち合わせを重ね、令和 6 年 4 月に同クーポンを「お伊勢さんまち歩きチケット」として再構築しました。同チケットは、材料費高騰のために参画店舗から要望も多かったクーポン 1 枚単価の価格改定を行い、3 枚綴り 1 セット 1,000 円で設定しました。販売には伊勢志摩観光型 MaaS を推進する(公社)伊勢志摩観光コンベンションと近鉄グループホールディングス(株)が提供しているデジタルサービス「ぶらりすと」を使用し、近鉄グループホールディングス(株)の協力を得て広告宣伝に努めています。



7) 地域資源を活用した商品開発事業

平成 30 年より、市内 9 社により外宮に着想を得た共通のロゴを用いた「伊勢外宮参宮みやげ」をプロデュースし、商品 15 商品を外宮参道「伊勢菊一」にて販売しています。また、オリジナルのホームページを開設することで同ブランドの趣旨・商品を紹介し、当社でもオリジナル商品の一筆箋、伊勢和紙ハガキを販売しています。

観光庁の補助金によって事業化した河崎、二見地区のデジタルクーポン「河崎蔵まちへの招待状」、「伊勢二見まち歩きクーポン」については、『まちなか案内事業』の「お伊勢さんまち歩きクーポン」に一本化し、同クーポンは令和 6 年 4 月から「お伊勢さんまち歩きチケット」として再構築され引き継いでいます。

8) 河崎まちなみ魅力創出事業における事務局業務

空町家・空蔵の活用促進として、分散型ホテル事業が観光庁の高付加価値化事業に採択されたため、伊勢河崎本通り活性化会議、及び伊勢河崎まちづくり(株)の例会に中心市街地活性化協議会事務局として出席し、河崎の街なか再生における助言などを行いました。



9) 伊勢市駅前商店街活性化事業における事務局業務

商店街組合の既存ビジョン・プランの更新、市街地再開発事業の事業者との連携を継続し、伊勢市駅前の新たなにぎわいの創出を図ろうとする組合活動と商店街地区活性化のため、まちなかウォークアブル推



進事業などの各会議に中心市街地活性化事務局として出席しました。

- ・まちなかウォーカブル推進事業：商店街の賑わい創出させる為、国も推進している「ウォーカブルなまちづくり」を伊勢市と共同で伊勢市駅前商店街内にて魅力を創出させる為の社会実験を2回行う。

10) その他

旧 DMO としての経験値を持つことから、伊勢市の観光地域づくりを目指し DMO に登録された伊勢市観光協会の企画するDMO会議に毎月アドバイザーとして出席し、事業計画等に対して助言などを行いました。

- ・DMO（観光地域づくり法人）：観光地域づくりの舵取り役となる組織の名称であり、地域の「稼ぐ力」を引き出すと共に「観光地経営」の視点に立った調整機関。

コロナ禍を期に事業のデジタル化への取り組みが推進され、事業者や消費者のデジタル化への依存度が高まるなど、社会構造は目めぐるしく変化しています。当社でも、収入の主力として伊勢商工会議所から一部委託を受けている「お伊勢さん観光案内人」事業において、観光客の利用形態が利益率の高かったバス旅行などの団体利用の減少、高齢者層のデジタル化への対応もあって、現状からの収益増加は厳しくなっています。

当社は収益を確保しながらも、「中心市街地の活性化を図り、ひいては地域経済の発展に貢献する」を事業目的としてきましたが、未だ安定した収益の確保には至っていません。伊勢市駅前 ABC 地区の再開発に目途が立った今、更なる中心市街地の活性化と目的の実現のため、随時伊勢市などへ事業提案を行い、新たな収益の確保を計画してまいります。

